

K. 家族で避難路、避難場所の確保や連絡方法、連絡先の情報を共有しておく  
また、役割分担も決めておく

L. 寝室には懐中電灯とスリッパの準備

M. 乳児のいる家庭ではミルクを、常用薬がある人は薬とお薬手帳を素早く持ち出せるように準備

#### 【各診療所、各家庭での準備品】

- 現金 身分証明書 印鑑・保険証 飲料水（1人1日3リットルが目安）
- 非常食（缶詰・お菓子等） 携帯電話と非常用充電器
- ティッシュ タオル（5枚くらい） 懐中電灯 ラジオ 雨具
- カイロなど、防寒具 軍手、手袋 マスク（防寒や、煙を吸わずに済む）
- 帽子 ゴミ袋（大きい方がよい。防寒や防水、器代わり） サランラップ
- 輪ゴム（数本でOK） 毛布 新聞（防寒）
- 家族の写真（はぐれた時の確認用） ホイッスル（生存率が格段に上がる）
- メガネ 常用薬 生理用品（必須）
- 音楽プレーヤー（音楽を聴いて落ち着ける、物によってはラジオ機能有）
- 布テープ（あると便利） クッション（できれば。頭を守れます）
- 缶切りや小さめのナイフ（体育館などの避難生活が続く場合）

## 4. 災害・事故発生時の初動

大規模災害発生直後は、その規模が大きいほど人々は混乱し、情報も錯綜する。  
だからこそ歯科医師会は、冷静に、できる限り早く、そして正確に、災害の規模や一般の人々、会員や家族、従業員の被災状況を把握し、その後の対応に備える必要がある。

個々の会員は、発生直後には人的な安全確保を最優先させると共に、医院内の安全確認をし、適切な状況判断の下、的確な指示を出す必要がある。また、状況が落ち着いた後、県及び地区歯科医師会に安否と医院の状況についての報告をしなくてはならない。

### （1）佐賀県歯科医師会の初動

#### 1) 県歯会館の状況確認と役員への連絡

##### ①歯科医師会館開館時

- ア) 負傷者の応急処置、動けない負傷者を安全な場所に移す
- イ) 握れがおさまり、火が出ていたらまず消火する
  - ・消火器等の設置してある場所、使用方法等を日頃から覚えておく。
- ウ) 会館内の会員、事務局職員の負傷状況を明確に把握し、以後の活動に備える
- エ) 会館の被害状況を把握する
- オ) 結果による対応
  - ・役員、事務局職員間で、会館使用可能か否かを判断し対応する。
- カ) 会館使用可能時
  - ・災害対策本部設置準備。
  - ・事務局職員の対応。（それぞれの家族等の安否確認後、残留者、帰宅者を決定）

- ・電話不通時は人的手段利用。
- ・未連絡の本会役員（災害対策本部役員）への連絡。
- ・ラジオ、テレビ等からの情報収集。

キ) 会館使用不可能時

- ・会館が危険な状態ならば、会員、事務局職員ともに交通状況を確認して、最低限必要な人員を安全な場所に残し、他は帰宅。（帰宅・避難時には地割れと電線の垂下がありに注意）
- ・臨時災害対策本部設置予定場所の状況把握。
- ・臨時災害対策本部の設置準備。
- ・未連絡の本会役員（災害対策本部役員）への連絡。
- ・重要書類の持ち出し、管理。

②歯科医師会館閉館時

ア) 会館の被害状況を把握する

- ・会館に出勤可能な役員、又は、事務局職員が、被災状況を把握し、結果を本会役員に連絡。

イ) 結果による対応

- ・連絡を受けた役員間で、会館使用可能か否かを判断し対応する。

ウ) 会館使用可能時

- ・災害対策本部設置準備
- ・未連絡の災害対策本部役員に連絡、状況報告と出動要請
- ・事務局職員に連絡、事務局職員用連絡網を利用して安否を確認し、出動可能な職員に出動要請。（出動時には、地割れと電線の垂下がありに注意）

エ) 会館使用不可能時

- ・臨時災害対策本部の候補地の中から、諸条件に加味して決定。
- ・未連絡の災害対策本部役員に連絡、状況報告と出動要請。

2) 災害対策本部、現地災害対策本部設置準備

①災害対策本部の設置場所決定

連絡可能な佐賀県歯科医師会役員の相互連絡により、被災状況から判断して災害対策本部の設置場所を決定する。

ア) 第一候補：佐賀県歯科医師会館

イ) 第二候補：佐賀歯科衛生専門学校を臨時災害対策本部として使用する

ウ) 第三候補：県歯役員の自宅または院所を状況に応じて選択し、臨時災害対策本部として使用する

②現地災害対策本部の設置場所決定（必要に応じて設置）

佐賀県歯科医師会役員と連絡可能な被災地区、又は、被災地周辺地区的歯科医師会長等との相互連絡により必要に応じて現地災害対策本部の設置を決定する。

ア) 第一候補：現地の被災を免れた地区歯科医師会館、又は、歯科医師会事務所

イ) 第二候補：被災地区周辺の地区歯科医師会館、又は、歯科医師会事務所

③災害対策本部役員及び広報連絡チームへの出動要請

構成員の内、可及的に被災地区の人員は避けて出動を要請する。

④佐賀県歯科医師会事務局職員の安否確認と対策本部への出動要請

事務局職員の連絡網を活用し、事務局職員の安否を確認し、出動可能な職員は対策本部への参集を要請。

⑤情報の収集

対策本部に緊急出動した役員、事務局職員は、本部到着後直ちに対策本部役員組織編成を待つことなく、順次可能な手段を通じて情報収集に努め、災害対

策本部の会議が開かれた場合、可及的豊富で正確な情報が提供できるようにする。

#### ⑥情報の調査分析検討と緊急連絡システムの構築

各情報について、その発信源、伝達手段、受信者を明確にして分析検討し、信憑性があると判断された情報の流れを活用して、緊急連絡システムを構築する。

### 3) 佐賀県歯科医師会大規模災害対策本部の設置

前項の準備を終えた後、会長、又は、これに代わる者は、現有緊急情報を参考にして情勢を判断し、速やかに必要と思われる役員、職員をもって県歯科医師会館内に佐賀県歯科医師会災害対策本部を設置する。

会長が不在の時には、副会長がその職務を代行する。副会長が不在の時は、名簿の順に従ってその職務を代行する。

また、災害発生の地区においても、地区歯科医師会災害対策本部を設置し、各市町の防災計画に従い県歯対策本部と連携を取り対応する。

#### ①情報の収集（安否確認等）

県歯会災害対策本部に緊急出務した役員は、災害対策本部役員組織編成を待つことなく、順次可能な手段で地区歯会長を通じて情報収集（会員及び家族の安否確認、診療所及び自宅の被災状況等）に努め、関係機関と連携し情報の共有化に努める。

第1回本部災害対策会議が開かれた場合、可及的豊富で正確な情報が提供できるようすること。

また、安否確認は、被災会員からの連絡も重要となる。（双方向から安否確認システムの構築）

#### ②情報の調査分析検討

収集した情報は、情報発信源、情報伝達手段、情報受信者に分類してその情報の確実性の裏を取り、検討した結果を基に、可及的速やかに「災害・事故発生時の緊急連絡網」編成の基礎資料とする。

### 4) 県歯災害歯科コーディネーターの初動

県歯災害歯科コーディネーターは各部署の責任者に組織編成の指示を行う。

県内の災害・事故の場合は、被災会員の状況を速やかに把握する。また、県対策本部と連携を取りながら現地に先遣隊を派遣し、災害の全体像をできる限り把握することで、求められる活動の方向性及び行動計画を検討する。

県外の災害・事故の場合は、日歯や支援幹事県歯と連携を取り、要請に応じられる体制を構築する。

被災地域の状況を確認し、派遣する職種および人数、資機材、交通手段などについて検討し、手配する。

各部署を統括し、情報を集約し、情報を指揮統括部にあげるとともに出動計画の立案し、各部署へ指示をだす。

県歯災害歯科コーディネーターの主な任務は次のとおりである。

#### ①指揮統括部との連携

#### ②地区歯科医師会、県歯科衛生士会、県行政との連携

#### ③日歯、他県歯との連携

#### ④県歯各部署との連携・統括

#### ⑤詳細情報の把握・整理

#### ⑥支援物資・器材の調達を備品・記録・会計部に指示する

#### ⑦被災会員の有無や被災状況を把握するよう会員救護部に指示する

#### ⑧身元確認要請があった場合には身元確認コーディネーターと連携する

#### ⑨被災地における歯科医療ニーズを調査するためになるべく早期に歯科救護部に指示